

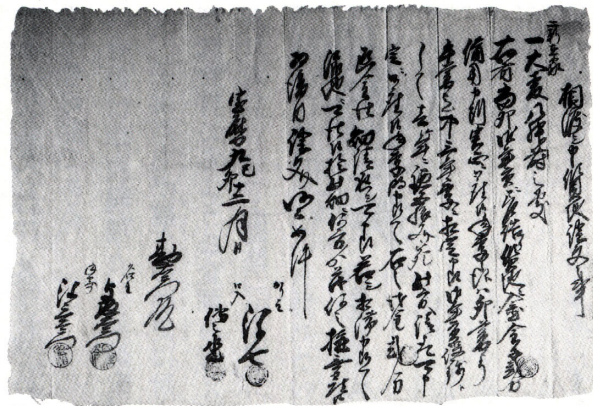
# 糸川芳雄家文書

壬生藩主は十七世紀に日根野・阿部・三浦・松平氏と頻繁に交替し、正徳二年（一七一一）鳥居忠英が近江水口から壬生に転封されました。鳥居氏の治世は明治四年（一八七二）の廃藩置県に至るまで百六十年に及びました。石高は三万石（実高四万七千石）であり、都賀郡を中心に下総国山川領（結城・猿嶋・葛飾郡）・上方領（大和・播磨国）に分散していました。

助ヶ谷村は壬生城下の北一里の所にあり、「村明細帳」には用水は中泉・小林村から引き、田二五町四反歩・畑二六町九反九畝歩の耕地を持つていました。村の西には秣場があり、七か村が入会していましたが、助ヶ谷村に中泉・安塚村に入会するというように複雑な権利が入り組んでいました。農間余業として木挽・酒売・瓦焼が一人ずついますが、男は宇都宮・楡木に駄賃稼ぎに出掛け、現金収入を得ていました。

糸川家には栃木県立文書館に寄託された三千三百五十八点に及ぶ多数の古文書が残されています。宇都宮

氏の没落後、糸川新左衛門・同政之助・同熊吉が帰農したといえます。糸川家は享保十五年（一七三〇）以降、代々勘右衛門を名乗り、組頭役を世襲してきた家です。



相渡シ申質地証文之事

十七世紀に入ると、村役人として実務を担当したことを示す「御年貢

割付帳」・「未進夫銭取立帳」・「御物成津出し覚帳」等が豊富にあります。私的な史料として借金証文とともに「相渡申質地証文」・「小作金取立帳」が目立ちます。農村では田畠・屋敷を担保に金銭を貸借し、糸川家に多くの質地在ったことを示します。宝暦四年（一七五四）には三十五人の小作人を抱え、

寛政二年（一七九〇）には手作地に五人の日雇を一月に六日から十五日雇うような経済力と文化を担う質地主に成長していったのです。



万日記覚帳

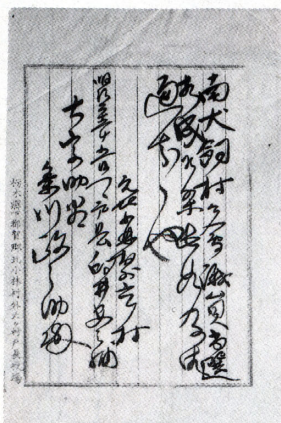
政之助は寛政十一年から嘉永四年（一八五二）にかけて半世紀にわたる日記（「万日記」）又は「万日記覚書帳」を残しています。日記の内

容は一年毎に帳簿にまとめ、月日・天気を欠かさず記し、村役人としての公務の覚のみならず、日常的な生活を中心に書き記し、例えば天保期の日記をみると、天保の大飢饉の壬生の歴史を垣間見ることが出来ます。阿部昭氏は日記の中で遊び日の日数に注目し享和二年（一八〇二）

には八十二日に及ぶと云われています。（「壬生町史」）

政之助は神新影一円流の免許を持ち、天保年間には門弟は助ヶ谷村を始め羽生田・小林・国谷・上田・中泉・石川村と壬生の隣村に及び七十八名を教えており、近隣に文武で知られた人物でした。

近代に入ると、糸川家の当主は政之助を名乗り、助ヶ谷村の用掛・副戸長、国谷村外二ヶ村副戸長・筆生・衛生委員、北小林村外六ヶ村用掛・村会議員・勸業委員・衛生委員、南犬飼村村会議員・区長を歴任しております。江戸時代同様に地域の指導者として役割を果たし県の令達、役場の呼出しの通知を始め、明治期の



村会議員当選通知

史料は大半を占めています。宇都宮氏の旧臣の土着に始まる糸川家の歴史と伝統は今に脈々と受け継がれています。

（渡辺 平良）